

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	児玉 昇司
【住所又は本店所在地】	広島県広島市中区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年2月7日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	ラクサス・テクノロジーズ株式会社
証券コード	288A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	児玉 昇司
住所又は本店所在地	広島県広島市中区
事務上の連絡先及び担当者名	ラクサス・テクノロジーズ株式会社 人事総務部 山口 英範
電話番号	082-236-3801

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年1月9日
訂正箇所	2025年1月17日に提出しました「変更報告書No.1」に一部誤りがありましたので以下の箇所を訂正します。 第2 提出者に関する事項 (7) 保有株券等の取得資金 取得資金の内訳

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	8,500
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	2009年10月1日付で普通株式20株を譲渡 2011年4月1日付で株式分割(1:50,000)により、無償で普通株式8,499,830株を取得 2019年11月15日付で普通株式1,333,151株を譲渡 2024年12月13日付で売出しにより348,300株を処分 2025年1月9日付でグリーンシュエーションの行使により420,300株を処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	8,500

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	8,500
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	2011年4月1日付で株式分割(1:50,000)により、無償で普通株式8,499,830株を取得 2019年11月15日付で普通株式1,333,151株を譲渡 2024年12月13日付で売出しにより348,300株を処分 2025年1月9日付でグリーンシュエーションの行使により420,300株を処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	8,500